

日 時 平成20年9月11日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 鳴海広道	副市長 玉田 芙佐男
総務部長 村上豊継	企画財政部長 山田良一
民生部長 三浦裕寛	福祉部長 斎藤繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐正樹	建設部長 佐々木武市
上下水道部長 角田祐一	黒石病院事務局長 兼医事課長 村元英美
総務課長兼 検査指導監 永田幸男	行財政改革推進室長 佐藤 寿
企画課長 沖野俊一	生活環境課長 斎藤光正
健康長寿課長兼 地域包括支援センター所長 山口幸誠	農林課長兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄
商工観光課長 境 裕康	土木課長 村元 茂
監査委員 廣瀬左喜男	教育委員会 委員長 篠村正雄
教育長 横山重三	教育部長 鳴海勝文
教育委員会理事 兼社会教育課長 兼青少年相談センター所長 福坂直栄	教育委員会理事 兼指導課長 兼教育研究所長 工藤能継
選挙管理委員会 委員長 乗田兼雄	農業委員会会長 木村兼作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成20年第3回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成20年9月11日(木) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	奥野 正行
次 長	長谷川 直伸
主幹兼議事係長	太田 誠
議事係主査	山谷 成人

会議の顛末

午前10時01分 開議

議長(斎藤直文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

議長(斎藤直文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番工藤禎子議員、10番山田鉦一議員を指名いたします。

議長(斎藤直文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

12番中田博文議員の登壇を求めます。12番。

登壇

12番(中田博文) 平成20年第3回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。誠心会の中田博文でございます。

9月1日、日本全国に驚愕とともに強い衝撃が走った福田総理の辞任劇があります。「福田内閣は、安倍前首相の突然の退陣を受け、昨年9月26日に発足。政策推進、安定に向け、民主党との大連立を模索したがとんざし、日銀総裁人事が参院で相次ぎ不同意になるなど、厳しい国会運営を強いられた。また、ガソリン再値上げや年金記録問題への対応のまずさ。さらには、後期高齢者医療制度が批判を招き、内閣支持率は下落を続けた」と報道されております。

国民の声として、「行き詰まって投げ出したのが無責任だ」「ねじれ国会を反映して、議案は通らない」、加えて「選挙に浮き足立つ与党内の冷たい視線」「もう気持ちが切れたのでは」「それにしても、内閣改造してからまだ1カ月、何も仕事をしていないのではないか」「総選挙で民意を問わず、首相が交代してきた。そもそもそこが問題だ」「こんな事態が続いてトップの顔がかわっても、国民はもうだまされない。再編もいいし、大乱してもいい。コップの中の争い

は願い下げだ」「日本政治の劣化がこれほど進み、認識不足だったとは、世の変化や痛みに実に鈍感だね」「政治を我々の手に取り戻さないと、専制国家じゃあるまいし、選ぶことは権利だ」解散総選挙が理路だろうという国民、世論のさまざまな声が沸き上がったのであります。

また、首相は、政治と金、薬害肝炎、防衛省不祥事を挙げ、次から次へと積年の問題が顕在化し、それに忙殺されたということでもあります。ねじれ国会、景気問題など、あくまでも一連の問題は、小泉元総理の時代が残した課題であり、それに押しつぶされたと言っても過言でないと思います。

国民からすると、貧富の格差が広がり、税金は高くなり、石油高騰の影響を受け、あらゆる公共料金と物価の高騰により、生活苦に陥っている多くの人々、政治に失望し、期待を持たなくなっているのではないのでしょうか。

8月19日、青森市で青森県市町村合併シンポジウムが開催され、開会のあいさつで、蝦名副知事は「県内の市町村の主体は農業である。昔は米1俵2万円、今は1万円に下落をしている。米の自由化の前に処方せんを提示することなく、国が地方の声を聞くことなく勝手に自由化を進めている。地方交付税も同じであると言い。国の政策に対して呼応したが、ゆえに借金がふえた。国を頼りにしても力になってくれない。地方の発想を変えなければ生きていけない」と強い口調で述べていられたことが脳裏に浮かんでいるのであります。

また、総務省の職員のお話の中で、国の法案や施策に関して、国民の賛意を得ないままのものもあることを自覚し、事案に対しては慎重に進めていかなければならないと、反省文とも思える言葉を述べておりました。

お年寄りの最大の関心事は、年金と後期高齢者医療制度であります。終戦記念日の8月15日に、年金から3度目の保険料が天引きされました。政府与党は、この制度の正当化に躍起になっているが、日増しに高まる批判に対し、保険料納付の口座振替を認めるなどの見直し策を打ち出した。しかし、後期高齢者診療料など、不可解な部分も多く、医療内容の根本問題には触れていない気がします。また、後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに改正され負担率がふえるという仕組みは、一般には理解されておらず、そのやり方には怒りさえ覚えています。

政府は財政難を口実に、医療費削減を提唱しておりますが、長期にわたる政権下で、国と地方を合わせて800兆円という大借金が生じた原因を、まず、国民にいま一度説明するべき責任があるのではないのでしょうか。このような思いを持っている国民、市民がいるのだということだけは忘れてはいけないと思います。

福田総理も苦しみながらも頑張ったものと思います。「散りぬべき 時知りてこそ 世の中の 花も花なれ 人も人なれ」の辞世句を残した細川ガラシャの心境だったのではと思いますが、政治は結果であります。しかし、総裁選で1票を投じた者として、1年間御苦労さまでしたと言

いたいのであります。

それでは、質問に入ります。

最初の質問は、黒石よされについてであります。

1点目は、やぐら復活と集客について。15年ぶりに復活したやぐらを喜んだ一人としての質問と、自分の感想、そして来年に向けて、市の見解を求めるものであります。

やぐらの設置は、市の助成をいただくことなく、独自で進めたとなっておりますが、設置資金の捻出はどのようになったのかであります。いろいろな方から「やぐらでぎだっきゃ、中田さんありがとう」とか、「夜の10時まで友達と何十年ぶりで踊ってきたよ」と言われたりして困惑をいたしました。私は「よされまつり実行委員長、北山肇商工会議所会頭の勇氣ある発案からのものである」と説明したのであります。

私の望んだやぐらは、関係者が一堂に会して進めるやぐらだったのであります。会頭がかわったら、単独で進んでしまったのであります。そこで、お尋ねいたします。

やぐらの設置推進が決まった時点で、市長並びに担当との懇談と祭りが終わった後の懇談は、どのようなものであったのかであります。ことしは、やぐらの材料が購入されましたが、来年の設置と設置費はどのようになるのか。もし話し合われておれば、報告をお願いいたします。また、やぐらの設置を目の当たりにして、鳴海市長はどのような御感想をお持ちになったのかをお尋ねいたします。

次に、集客について、14日の前夜祭が雨にたたられたり、御幸公園での廻り踊りに関しても雨の日もあり、思うように人が集まらなかったことは否定できませんが、14日・15日の流し踊りの日は、やぐらを背に出発。公園と公園近くでの集客はどうなのか。私は、15日の沿道に昨年より集客があったのではないかと思いました。担当課は、黒石よされの集客に関して、どのような感想をお持ちか、お尋ねいたします。

次に、流し踊りについてであります。

コースの中であって、観客が結構いるところと、閑散なところと極端であったことが、これからの課題ではないかと思ったのであります。甲徳兵衛町の店舗のないところ、横町の通りなどが観客が少ない。もっと通りに飾りを考案する必要と、シャッターの降りているところに観客がない。祭り全体の分析をしていただき、祭り関係者によって、ことしよりは来年と、よりよい黒石よされであることを望みたいし、市民がこぞって楽しめる祭りになることを切望するものであります。

大きな2番目として、黒石病院の経営についてであります。

19年度は、入院患者がほぼ前年度並み、外来患者が前年度比4.6%減少する中で、収益が9.1%の伸びを見せたものの、単年度収支で約5億8,306万円の赤字。一時借入金18

年度末の18億3,000万円から、19年度末には22億にふえたとの報告であり、さらに厳しい経営が浮き彫りになったのであります。不良債務が膨らむ病院事業について、市長は「ことしが勝負の年だということは、すべての職員が強く認識しており、院長を先頭に医療環境悪化をはねのけ、経営改善に努めている」と説明されたのであります。事実、病院は変わったと思いません。自分たちが頑張っていかなければ、市は万事休すになるとの危機感を持って働いている職員がふえていると感じられます。

そこで、まずお尋ねすることは、7月11日、県に対する21年度重点要望で、黒石病院の医師確保に積極的な協力を求め、特に、脳神経外科と産婦人科の医師確保に特段の配慮をとることであったそうであります。これに対する県の回答はあったのか。あったとすれば、どのようなものであったのかお願いいたします。

平成20年は努力の成果が出てきているとのことでありますので、患者数と経営内容はどのようになっているのか、現状の報告を求めるものであります。

また、健全化への施策はであります。

薬局の縮小、もしくは院外処方への転換を今まで進言してきましたが、今ここにきてその変化があるやに承っております。事実であるなら、どのような改善を進めていくのか、説明を求めるものであります。なぜ今なのかということが大きな問題であります。

また、臨時の方々の給与の減額等も実施しているようですが、ことしにおいて、支出の抑制策はどのようなものを講じて健全化を考えているのかをお尋ねいたします。

次に、不良債務圧縮と特例債の活用はであります。

不良債務は平成16年度3億6,000万円、17年度は倍近くの6億5,000万、18年度は13億円、19年度16億4,000万円となって、ウナギ登りでふえております。これも市民の負であり、幾ら努力しても、今の段階では打開策を見出せずに今日に至っているものと思われれます。渡りに船ではありませんが、救済措置として病院特例債の活用であります。県の方に提出する準備はできたのか。できたのであれば、内容はと可能性であります。ある程度、県との打ち合わせをしながら作業してきたと思います。あくまでも決定は国であり、予測は難しいとは存じますが、数多くの市民はこの件に期待をしております。19年度の連結赤字比率28.9%は早期健全化に該当する数値でありますので、結果次第では平成20年度において回避される可能性があります。担当の方では、これくらいの額を認めてもらいたいとか、それに伴い、返済はこれくらいでという計画も作成しているのかと、内容等の説明をお願いします。

さらに、黒石病院の存続であります。

病院特例債が認められ、5年とか7年の間は一時的に財政状況は楽になると思われれますが、認められたとしてもあくまでも借金であります。もはや先行きは明るいものはなく、暗いものしか

感じられないのであります。市単独で黒石病院を経営、もしくは維持していくことが困難になるのは明白でありますので、何年かかっても広域化実現の運動をしていかなければならないと思いますが、御見解をお願いいたします。

3番目は、教育行政についてであります。

文部科学省は、4月に全国学力テストを実施し、このたび結果を公表したのであります。青森県の小学校6年生、中学校3年生とも、すべての教科で全国平均を上回ったと報道されており、県の学校教育課は「各学校が学習指導上の課題を明らかにし、指導上の工夫、改善などに継続して取り組んできた結果と受けとめている」とコメントしております。

そこで、お尋ねいたします。

当市の6年生、中学3年生のテストの結果はどのようなものであったのか。今までの一連の流れと学力向上に関する市の取り組んできた指針は、であります。文科省は来年以降も学力テストを続ける方針とのことです。この件に関して、当市の教育委員会もしくは学校の現場では、どのような御見解をお持ちかお尋ねいたします。

問題点としては、就学援助を受けている子供の割合が高い学校は正答率が低い。また、テレビを見たり、テレビゲームをしたりする時間が短い子の方が正答率が高いと報告されております。当市はどのような状況であるのか。また、学校内での非行が横行している学校も正答率が低いと思われませんが、当市の現状をお知らせください。

次に、小・中学校の統廃合についてであります。

少子化が確実に進行する今日、公立高校の統廃合が示されたり、縮小の学校も発表されたりする中、5年後あたりは黒石高校か黒石商業高校のどちらか廃校か、2校の学級数減の縮小がささやかれております。そこで、当市の将来像として、小・中学校の統廃合の指針を検討しているのかをお尋ねいたします。

4番目は、家庭ごみの有料化についてであります。

この問題は、市民に直接関係するものでもあり、複数の議員が取り上げております。私もごみに関する質問はしておりますが、前回、工藤禎子議員に対する答弁から感じたものがありますので、あえて今回取り上げた次第であります。

当市の生活環境課は、1月から6月までの実績をまとめ、7月7日、廃棄物減量等推進審議会に半年分の報告をしたと報道されております。可燃23%、不燃30%減少。粗大ごみは10分の1以下に激減。資源ごみは、前年比60%の増。新聞紙は56%の増。その他の紙類も66%の増。ペットボトルは28%の増など、軒並み増加であります。資源ごみが確実にふえているということの裏返しは、実績のとおり、可燃なり不燃は3割近くも減量であります。

そこで、市民の方から、特にアパートにお住まいの方、65歳以上のひとり暮らしの方など、

性格的にごみをためておけない人や、場所のない人たちの強い要望であります。ごみ袋45リッター、30リッターでは大き過ぎるとのこと。工藤禎子議員への答弁は「小さいごみ袋の製作については、有料化施行後間もないこともあり、まだその必要性を判断する時期にないと考えております」との答弁でした。

そこで、お尋ねいたします。

いつごろになると検討するのかであります。また、有料化の説明会の折、小さい袋もつくっていただきたいという要望があったと承っておりますが、その当時の内容はどのようなものであったのか、報告をお願いします。

数多くの主婦からの要望があるということ、担当課は把握なり、調査をしているかあります。市民の方に、ごみに対する感心と意識を持ってもらうために始めた有料化。目的は達成されつつある今日、市民は市に協力をしているわけであります。逆に、市民からの要望には合わせていく考えを持たなければならないし、市民が主体であることを忘れてはいけないと思います。前向きな答弁をお願いするものであります。

最後の質問は、行財政改革についてであります。

8月19日のシンポジウムで、熊坂義裕宮古市長の講演と、宮古市の資料をもとに進言並びに提案をさせていただきたいと存じます。熊坂講師のテーマは「改革なくして合併なし。本州最東端のまち宮古市の挑戦」でありました。当市と宮古市を簡単に比較はできませんが、過去の合併話が浮上してきたとき、ほとんどの市町村は合併特例債を頼りに、みずからの自治体の行革をストップしたところが多かったのではないのでしょうか。

宮古市の二大施策は、産業振興と子育て支援だそうです。当市はということになると、何があるのでしょうか。宮古は大幅な保育料の軽減。就学前の児童の医療費の無料化。産業振興に補助金を出す。工場の設置には優遇措置をしている。組織のフラット化、グループ制の導入。一部課長への人事権の付与。庁議改め経営会議。発想の転換をし、管理から経営へと考え方を変えたのであります。

ごみ収集、医療、教育、このことは公務であるが、作業は公務員でなくていい。施設の指定管理者への移行79カ所、学校の統廃合8校、これらの実行を通して成果を上げているとのこと。当市はこの部分について、先端をいっているもの、同じことをしているものもあります。行革という観点から視点を変えてみると、定数削減は可能だと思っております。すなわち、グループ制の導入でそのことが可能になるだろうし、作業的な部署は臨時を充てる工夫、人員の数が変わらず、正職員が減るだけでも経費節減になるわけでありますので、行財政改革推進は、さらなる構造改革の必要性を提言するものであります。このことについての御所見を賜りたいと存じます。

以上、5項目にわたりますが、理事者の誠意ある答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問を終

いたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 中田博文議員にお答えをいたします。相変わらず多岐にわたっての5項目についての御質問がございました。

私からは、行財政改革、さらなる構造改革について、お答えをしたいと思います。

これまで、一貫して行財政改革に取り組んできたことは、だれよりも中田議員は御理解をしているのではないかと、私はそう思っている次第であります。

なぜ黒石は、ほかの市町村より行財政改革ができたのか。私は特徴があると思います。それはいろんな意見があっても、議会が最後に、非常な理解と協力をしていただいたという、このことが私はほかの市町村にない、思い切って黒石はここ10年、大胆な行財政改革ができたのではないかと。もちろん市民の理解もありました。特に、ここ10年の職員の頑張り、私は頭が下がる思いであります。

このことを大事にしながら、一層構造改革、行財政改革なくして財政再建なし。このことは、これからも取り組んでいかなければならないし、さらに、ただいま中田議員から宮古市の一つの例を述べて、頑張りという激励だと私は思いますけれども。それはそれとして参考にしたいと思えますけれども、宮古市は宮古市の一つの合併したという特徴が私はあると思います。黒石は残念ながら、合併はできませんでした。このことはまた、どう考えていけばいいのか、これからの課題ではないかと、そう思います。

この10年間で100人の職員を少なくいたしました。こういうことは、どうそれぞれ受けとめるかは別にいたしまして、その財政効果というものは約50億。私は大きな声で言っています。これで私は満足をしておりません。ただいま中田議員から御提言をいただいた、姉妹都市である宮古市の事例もまた考えながら、今度中田議員は何をまた提言するのか、私は期待をしています。

先ほど申し上げたように、この行政改革というのは、理事者と議会がまさに一体となって取り組んでいくところに大きな成果があるわけでありますので、この点を事務事業評価、事務量の把握、事業主体の検証、これらをさらに見直しながら、さらなる改革を進めることをお約束をいたしまして、御答弁といたします。

降壇

議長(斎藤直文) 教育長。

教育長(横山重三) 中田議員の御質問は、教育行政について。全国学力テストの結果と今後

について、5点の質問であるようでございます。

まず、御存じのように、全国学力・学習状況調査の結果については、8月29日でございますが、文部科学省で都道府県別平均正答率、問題ごとの正答率、アンケート結果等を公表しております。そういう中で、その結果を受けての当市の結果、概略的なものになりますが、お話ししていきたいと、御質問に答えてまいりたいと思います。

それでは、まず当市の結果ということですが、市内の小中学校へは学校ごとの集計結果が届けられており、各学校の結果の公表については、学校の判断にゆだねることとなりますが、当市教育委員会としては、学校名を明らかにした公表はしないこととしております。学校には各学校の結果は届けられておりますけどもね、その学校名は得点等は公表しないとしております。

その中で申し上げますとすれば、黒石の結果としてはですね、小学校の例えば国語Aというところでは、国語Aでは平均の正答率が全国の平均が65.4%、これは公表されておりますから、全国が65.4%でございましたが、黒石市は70%に近いと、そうお話ししておきます。全国平均をかなり上回っていると。65.4に対し、黒石は70%に近いんだということで、これは全国平均をかなり上回っていると言っていると思っております。算数の方はAとB、二つの大きな問題がございますが、一つは全国平均正答率をやや下回っておりますが、あとの一つは全国平均を2%程度は上回っているという状態でございます。

青森県が全国47都道府県の中で、国語が2位と4位、算数が3位と7位。こういう極めて高いところに位置しているということは、私はそういう青森県の中で黒石市もそれなりに、かなり頑張ったと評価しているところでございます。拍手をして褒めてやってもいいんじゃないかと思うんでございます。

中学校は、平均正答率で全国平均を少し、ほんの少し、ちょっぴり下回りましたが、しかし、ちょっぴり、ほんの少しと言ってるのは、問題にすれば1問か2問間違ったと、その程度と含んでいただいて。そうしますと、全国平均並みと、大体全国平均並みということも言ってもいいんじゃないかなと思っております。昨年に比べて、中学校も努力が見られております。私は中学校でもやればできるんだということを、このテストの結果からも実感したのではないかと思っているところでございます。

次に、学力向上に関する指針はあるのかということについて、お答え申し上げます。

当教育委員会では、「個を生かし生きる力を夢をはぐくむ学校教育」の実現のために、最重点で取り組むべき事項の1番目に、「確かな学力の育成」を掲げ、わかる授業の実践、個別指導、学習習慣の形成等に各学校とも懸命に取り組んでいるところでございます。

次にですね、三つ目の質問として、来年度以降も実施するのかと。全国テスト、それに参加

するのかという御質問でございますが、来年度のことについては、当市では全国的な動きを見ながら、その対応を考えていきたいと思っております。

最後に、4番目、5番目は、就学援助率やテレビゲームの時間と、非行のある学校についての正答率の関係はどうなっているのかということでございますが、この件につきましては、市内の学校のそういったことの相関関係を分析はしておりません。したがって、その状況については把握していないので、お答えすることはできないと、こういう状況でございます。

当教育委員会としては、今回の学力テストの結果を踏まえ、学校の努力は評価してやると同時に、各学校に今後の課題を明確にして、指導の改善に取り組むよう働きかけてまいり所存でございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（鳴海勝文） 中田議員の小・中学校の統廃合について、お答えいたします。

学校の統廃合につきましては、本年3月議会でもお答えしているところであります。本年6月、国から新たな耐震化の促進が義務づけられ、現在、児童・生徒数の学校生活における安全性を確保するため、耐震診断の早期実現に向け、財政当局と協議中であります。

さらには、耐震診断の結果及び判定の公表に基づき、市内全域の学校規模、適正配置について、住民と有識者で構成する検討委員会などの立ち上げを視野に入れ、あわせて児童・生徒数の推移を見きわめながら、今後、統廃合を含め、学校規模の適正化について協議してまいりたいと考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（三浦裕寛） 家庭ごみの有料化について、お答えいたします。

家庭ごみ有料化実施後の経過を見ますと、市民意識の高揚が図られ、分別の徹底によりリサイクル化が進み、ごみの減量化が推進しております。

これまで市に対して、ひとり暮らしの方、主婦の方々からは、夏場における生ごみの処理方法等について、現状より小さなごみ袋の必要性が求められておりますので、有料化経過後の実績を見据えながら、小さいごみ袋の製作については、来春をめどに作業を進めております。

それから、有料化に伴う55回の説明会記録の中で、小さいごみ袋の件に関しては、ごみの減量化を目指すのであれば、ごみの容量を10リットル、20リットルの設定のみにすべきではないかという意見が出ております。以上です。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 黒石よされ、やぐらについてお答えいたします。

今年度のやぐら設置費用を含めた黒石よされの事業費は2,500万円で、市からの補助金

915万円を初め、寄附金及び広告収入などで実施いたしております。やぐらの設置は実行委員会において決定したものであり、その決定を尊重いたしております。

なお、よされ終了後の懇談会の開催はなく、無事に終了した旨の報告を実行委員長から受けております。

来年の方針については、今後実行委員会の中で作業を進めていくこととなりますが、やぐら設置に伴う補助金の増額は厳しいものと思われます。

また、やぐらについては、大変情緒があり、風情を醸し出しており、懐かしく感じたという声もありますが、祭りへの周知期間に余裕を持てなかったことから、団体・組織等が機能的に動けなかったなど、問題点も浮き彫りになったことと思います。今後の課題については、十二分に協議・検討していただきたいと思っております。

集客については、会期を延長したこともあり、主催者の発表では、入込数は2万人増の10万人、踊り子数は300人増の4,800人となっております。

市としましては、当市最大の祭りである黒石よさを次世代に継承していくとともに、老若男女が自由に参加でき、より楽しい祭りに磨き上げることが必要だと考えております。

なお、検討会の設置については、黒石商工会議所、黒石観光協会を初め、各地区協議会などの関係団体で実行委員会が組織されていることから、新たに設置することは考えておりません。以上です。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長兼医事課長（村元英美） 黒石病院の経営について、2点お答えいたします。

まず、県への重点要望の回答でありますけれども、7月31日付で県から処理方針が示されております。内容としては、県としては体系的に人材育成を図る仕組みを整えたり、医師配置調整の仕組みを整えるなどして、市の努力を支援するという内容でございました。

次に、20年度の患者数と経営の状況ということでございますが、7月末での一日平均入院患者数は224人で前年比38人、20%の増加となっております。それから、一日平均外来患者数は575人で前年比72人、11%の減少となっております。入院患者数の増加は、主に内科と脳神経外科の入院患者数の増加によるものです。また、外来患者数の減少については、慢性疾患の薬の処方について、最長90日分の処方が認められたことにより、一患者当たりの来院回数が減少したことが原因というふうに思われております。

損益につきましては、7月末現在、約8,000万円の黒字となっております。前年同期の約1億4,000万円の赤字、18年度同期の2億1,000万円の赤字に比較して、大幅に改善されているというふうに考えています。これは入院患者数の増加に加え、7対1看護の実施による入院基本料のアップが大きな要因というふうに分析しています。

院外処方せん化につきましては、10月1日から実施予定として準備を進めております。年度内に複数の薬剤師の退職が見込まれ、個人的なことです。結婚とか、そういうことで退職の方が見込まれております。院内調剤の業務について、実施が厳しい状況になること。それから、薬剤管理指導など、薬剤師本来の業務を今まで以上に充実を図ることなどが主な理由として10月から院外処方せん化に踏み切りたいというふうに思っております。

次に、今年度の支出抑制策ということですが、まず給食業務を委託いたしました。それから、職員の賃金カットについても、事務系は一般会計職員と同率の8%から13%。それから、医師を除いた医療系職員については8%にカット率を引き上げております。さらに、診療材料の一元化を図り、診療材料費の節減を図るなど、医師の協力を得ながら経費の削減に努めております。

2点目、不良債務の圧縮と特例債の活用ということですが、県への提出の準備ですけれども、昨日、10日の日に1回目の県のヒアリングが済んでおります。提出書類は起債許可申請書、黒石病院改革プランの概要、平成27年度までの収支計画書などで、起債の希望額は10億円としております。これはあくまでも市の希望額でございます。現時点では、まだ国のヒアリングも始まっておりませんので、可能性を判断できる状況ではございませんが、満額認められるよう最大の努力をしたいというふうに考えております。

また、返済計画につきましては、27年度までの収支計画書の中に見込んで出しております。返済期間は7年とし、返済の財源については、市の財政をトータルで考慮しながら確保したいというふうに考えております。

最後に、病院の広域化でありますけれども、津軽地域保健医療圏の自治体病院再編ネットワーク化計画の中では、現状では各自治体の病院、それから診療所の合併・統合は計画されていないため、病院の広域化についてはかなり厳しい状況というふうに考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。12番。

12番（中田博文） 黒石病院に関しては、物すごい努力が今、実になっているということの報告を受けました。院外処方のことなんですけれども、私も余りわかりませんので聞きたいんですけれども、薬剤師1人に対して、外来患者、処方せんをどれぐらいの数とか、そういうもののルールがあるのか。入院患者に関して、薬剤師1人に対して、入院患者の処方的なそのものの対象的な人数が、そういうものあるのかどうか、まずお尋ねいたします。

それと、10月1日から実施ということですので、パニック的なものに対する対応

・対策というのは、基本的なものでいいので、まず考えていることをお知らせ願いたいと存じます。

それと、ごみ有料化ということの再質問でありますけれども、先ほど部長の方から、減量化に向けるには10リッター、20リッターと、逆に小さい袋にした方が減量化につながるということでありまして、それも踏まえて来春ということを考えていいのかどうか。あくまでも今の45、30をそのままにして、それ以下のものを、私が提案したものを考えようとしているのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（三浦裕寛） ごみの袋の製作については、現状の30リッター、45リッターに加えて、小さい袋を15リッター、20リッターを検討しております。以上です。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長兼医事課長（村元英美） 薬剤師1人当たりの患者の人数ということですが、病院の中でやる分にはそういうルールはございませんが、調剤薬局であると薬剤師1人50人というふうなルールはあるということです。

それから、院外にするとということで、患者の皆様にも周知を今図っているところですが、今、薬剤師会、地域の薬剤師会とも協議をしながら、いろいろ対応をしていきたいと。苦情処理所とか、そういうものも設けて対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 以上で、12番中田博文議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、3番大溝雅昭議員の登壇を求めます。3番。

登壇

3番（大溝雅昭） おはようございます。新風公明クラブの大溝雅昭です。

ねぷたとよさが終わると、黒石の夏が終わったなあという感じがいたします。ことしの夏は雨が多く、集中豪雨、ゲリラ豪雨は各地に多くの被害をもたらしました。これから本格的な収穫の秋を迎えるわけですが、台風や異常気象による被害・災害がないことを祈ります。

それでは、平成20年第3回定例会においての一般質問を始めます。先ほどの中田議員との重複する質問もありますが、よろしく願いいたします。

一つ目の質問は、夏祭りについての質問です。

ことしのよされは、やぐらを復活させ、流し踊りも御幸公園をスタートするなど、大きく変わりました。新しいものにチャレンジするという姿勢は、大いに評価するべきと考えます。しかし、変化は当然リスクをもたらすものであり、問題点を分析し、改善していくことが必要に

なります。

私は、よされの会期が変わり、やぐらから舞台の設置、そして御幸公園から町中を主体とする祭りに変わったころ、よされの総務委員会のお手伝いをいたしていました。青年会議所でねぶた祭りのスタッフをやった後、連続でまたよされのスタッフをやり、大変な思いもいたしました。しかし、そんな時期によされにかかわり、よされについて多くのことを学び考えました。

盆踊りをルーツとするよされが御幸公園のやぐらをやめ、町中の流し踊りに重点を置いたのは、盆踊りから見せるための流し踊りに、その主体が変わったということです。いろいろな会議やエージェントなど、外部からの意見も取り入れ、つまりは、祭りのコンセプトを変えて、会期やコースなどを試行錯誤しながら行われてきました。今回の変更は、祭りのコンセプトがまた変わってきたということだと思います。盆踊りに主体を置いた祭りに少し戻ったと考えます。

そこで、黒石よさを今後どのように発展させるかを考えました。盆踊りに主体を置くのなら、黒石を盆踊りのメッカにするべきと考えます。お盆の時期、他の市町村の大きなイベントは少ないのです。踊り、イベント、町並み、風情を一体化させ、まずは青森県の盆踊りのメッカとして発展させればよいと考えます。そして、日本の誇る文化、風情としての黒石よさを全国に発信していくのです。以上、私の考えを述べさせていただきました。

やぐらの復活、流し踊りの流し方の変更など、新しい形はどのような効果をもたらしたのか。また、どのような問題点があったのか。今後、どういう方向性によされを持っていくべきか、行政としてのお考えがあれば、御答弁をお願いいたします。

次に、黒石ねぶた祭りの今後の方向性への質問です。

9月2日に運行責任者会議、いわゆる反省会が行われ、コースについて、規格について、審査会場についてなどの意見が出ました。ねぶた祭りの将来を考えると、今年度から人形ねぶた奨励金の休止、地域経済低迷による寄附金の減少、新たな寄附による寄附金の競合、少子化の影響など、いろいろな問題があります。子供のための祭りですが、少子化で子供がだんだんいなくなり、大人も平日には集まらなくなってきております。運行団体は人と金に苦しみながら、何とかやっているのが現状なのです。支援策はないのか、よされとねぶたの補助金はどうなっているのか。将来について、どう考えているのかをお尋ねいたします。

地域の伝統文化として、そして地域コミュニティーを支える祭りとして、黒石ねぶた祭りを大事に残していくべきだと考えます。

二つ目は、教育問題についての質問です。

まずは、黒石の目指す教育とは何かという質問です。

4月に行われた全国学力テストの結果が報告されたと新聞報道にありました。県別の成績が

出され、青森県は全国平均を上回っているとのことでした。全国でも下位にある大阪府の橋本知事のコメントに興味深いものがありました。橋本知事が詳しい市町村別、学校別の結果を出せと府教育委員会に要請したところ、出せないと断られたそうです。また、どのような対策をとっているのか尋ねたところ、大阪府では教員採用試験に際し、面接など人間性を重視しているなどと、意味不明な回答があったなど、笑い話のようにマスコミに取り上げられていました。

学力調査の結果が出るたびに、いろいろな問題が指摘されます。私もこれまで教育の問題が発生するたび、また学力調査の結果が発表されるたびに質問をさせていただきました。平成18年からだけでも、3月に通学路の問題。7月に教育環境整備の問題。12月にいじめの問題。そして、19年3月に小中学校の学力差についての問題。6月にいじめ問題と不審者対策。12月には学習到達度調査についての質問をしております。

しかし、現役PTAとして黒石の現状を見ますと、例えば19年3月に質問した小中学校の学力の差についての問題にしてみても、中学では勉強するものと全くしないものの格差がますます広がっているような気がしますし、小学生の学習意欲も落ちてきていると感じます。8月27日に行われた青森県学習状況調査の結果が12月ころには発表されると思いますので、詳しいことは後日質問をいたします。今回の質問は、黒石市の目指す教育とは一体何か。明確な特徴のある教育の目標はないのかということをお尋ねいたします。

今、いろいろな親がいます。モンスターペアレントという言葉も出てきました。学校で教師が児童生徒に幾ら指導しても、家庭にまで伝わらなければ効果はありません。教師と親と子供に共通のわかりやすいメッセージが必要だと考えます。

今回の全国学力テストでも上位の秋田と福井では、少人数学級でのきめ細かい指導や、自宅学習の習慣づけなどに取り組んでいます。特に、自宅学習の習慣づけは、学校と家庭の連携で自宅学習を促しており、学校の頑張り、家庭の協力というベースが生きてきたとのコメントがありました。また、テレビの視聴時間、読書の時間、携帯電話のメールやネット犯罪などは、家庭と連携しなければ解決できない問題なのです。

生活が便利になればなるほど子供たちの環境が悪化するという矛盾があります。仕事のために携帯電話を使い、コンピューターを私たちは使いました。便利だから広まっていきました。大人から大学生、大学生から高校生、中学生、今では小学生にまで広まってきています。それは便利だからという親の都合で広がっているのです。これらから起きている諸問題と照らし合わせてみると、本当に必要なものなのでしょうか。少しの不便すら我慢、努力できないのでしょうか。こういった問題の解決は、特に学校と家庭の協力がなければなりません。強力なメッセージ、つまり目標を持って一つ一つの問題に学校、家庭、児童生徒が一丸となって取り組む必要があると考えます。そういった考えに立ち、黒石市の目指す教育とは何かという質問です。

次に、統廃合、学区再編、黒石幼稚園の問題をどのように考えているのかという質問です。

学校の統廃合の問題は、学区再編にも関連する問題であり、先ほどの中田議員の質問にもありましたが、問題が先送りされればされるほど子供たちの教育環境が悪くなっていきます。また、黒石幼稚園の問題は、行革で21年度までに検討するとなっていますが、今入っている児童、これから入りたいと思っている人たちのことを考えれば、すぐには結論が出ない問題です。財政との絡みがありますが、前回の18年7月の質問から前進した答弁を期待いたします。

三つ目は、旧国鉄跡地の道路整備についての質問です。

建石の交差点の工事が始まりました。どのような計画でどのように進むのか。また、通学路の問題にも十分配慮しているのでしょうか。建石の交差点は、数年前の通学路調査でも問題となり、通学路には危険だということで、一部の児童は遠回りして学校に通っています。また、緑のおばさんが1人減らされた影響で、ことしからはその建石の交差点には緑のおばさんがいなくなりました。工事業者が黒石小学校に来て簡単な説明をしたそうですが、すぐ終わる工事ならともかく、数年にわたる工事なら、担当課か教育委員会できちんと説明しなければいけないと考えます。また、中学校にも説明する必要がありますし、地域住民にも説明が必要なのではないでしょうか。今後、どのように対応するのかをお尋ねいたします。

本日は9月11日であります。あの9・11同時多発テロから7年の歳月がたちました。アフガニスタンの情勢は悪化し、NGOの伊藤さんが殺害されました。世界各地の紛争もなくなり、世界情勢への不安が広がっています。日本では総理大臣の突然の辞任により、政治への不安が広がっております。黒石市では新再生法の本格施行を前に、財政への不安があります。

不満はパワーになるが不安はそうではない。不満はそれに反発する力になるが、不安はそうではない。昨日、総裁選の記者会見でだれかが言っておりました。これら多くの不安が一日でも早く解消され、市民に笑顔が広がることを望むものであります。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 新風公明クラブ大溝雅昭議員に、私からは、旧国鉄跡地の道路整備について、お答えをいたします。

議員御指摘の市道・緑町21号線周辺には、小中学校、病院などの主要施設がある上、宅地開発などの影響により、近年交通量が増加しております。

しかしながら、現況は幅員が4メートル程度の道路であるため、車両や歩行者の通行に支障を来しており、地域住民からの拡幅整備の強い要望が寄せられておりました。旧国鉄跡地を利

用した拡幅事業に昨年度から着手し、県整備の黒石・川部地区農道との連結による広域的道路網の確立及び道路環境の向上を図っております。

総事業費は2億5,000万円を見込み、施工延長が750メートル、幅員10メートルで、うち歩道幅を2.5メートルとして、歩行者の安全で快適な歩行空間を確保しており、完成は平成23年度を予定しております。

また、工事内容の説明について、各関係に説明すべきという御指摘がありましたので、早急に学校関係には教育委員会を通しながら、さらに市民に対しては、広報を通してそのPR、安全のための御理解を願うということでもあります。期待にこたえられるのではないかと、私は自信を深めております。以上であります。

降壇

議長（斎藤直文） 教育長。

教育長（横山重三） 大議員からは、教育問題について、黒石市の目指す教育とは何かということ、3点御質問がございます。順にお答えしていきたいと思っております。

初めに、黒石の目指す教育について、お答えいたします。

黒石市の未来を担う子供たちが社会の一翼を担い、社会に貢献できる人間となるよう、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成にあります。黒石市の目指す教育のことでございます。

次に、目標について、お答えいたします。目標があるのかということでございます。目標について、お答えいたします。

当市の学校教育の指導の方針として掲げていることが目指す教育に迫る方策。つまり、その目標に当たります。こうなっております。それは「個を生かし、生きる力と夢をはぐくむ教育を推進する」これが目標でございます。目標に迫るために、小中学校においては、次の2点を重視しております。

まず一つ、生きる力の育成と特色ある学校づくりをするとともに、自己評価、外部評価の実施、それを公表するなど、地域に開かれた学校を運営していく。それを推進していくということが一つ目。

もう一つ、児童生徒、それから保護者から信頼される教師として、人間性を磨き、確かな指導力を身につけるための研修を推進する。この2点を特別重視して進めているところでございますが、このことを受けてですね、各学校においては、児童生徒や家庭、地域の実態とニーズをよく把握し、自主的、自律的かつ創造的な学校経営をして、一人一人の子供に応じたきめ細かな指導の充実を図っているところでございます。

三つ目でございます。最後に、教師と親と子供に共通のメッセージが必要ではないかなとい

うことですが、学力向上はもちろんですが、諸問題を解決していく上で、共通のメッセージも極めて私は、議員がおっしゃるとおり、意義あることではないかなと考えております。教師と親と子供、この三者が共通の認識を持ち、それぞれが自己認識に磨きをかけて、教師も親も子供もそれぞれ自分に磨きをかける。自分自身が自分に磨きをかけていくと、そうして諸問題に取り組んでいくということは、私はこれは本当に効果的だと考えますので、このことはどのようにしていくかと、メッセージをどうするかとかについては、今後の課題にしていきたいと思います。以上でございます。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（鳴海勝文） 大溝議員の御質問にお答えいたします。2点あったように受けとめております。一つは、少子化等に伴い、統廃合、学区編成をどのようにするのか。もう一つは、黒石幼稚園の問題をどのようにするのかということであります。お答えいたします。

小・中学校統廃合については、先ほど中田議員の質問の中でお答えしたとおりでございます。また、御質問の中の学区編成についても、統廃合とは切り離せないことから、同様に検討してまいりたいと考えております。

次に、黒石幼稚園の問題について、お答えいたします。

市の行財政改革大綱及び集中改革プランの中で、黒石幼稚園の民間移譲の取り組みが平成21年度までの検討項目とされております。さらには、黒石幼稚園についても、小中学校と同様に耐震診断調査を実施し、平成22年度までに公表しなければならないことから、早期に調査を行い、公表することを現在、財政当局と協議中であります。

これらを考慮した上で、さらにあわせて市の財政状況を見定めながら、引き続き規模の縮小を図り、民間移譲も含めて、検討してまいりたいというふうに考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 大溝議員御質問の黒石よされの結果と問題点について、お答えいたします。

まず、効果については、御幸公園にやぐらを設置したことで、懐かしく感じた方が多いとうかがっております。また、やぐらをバックに御幸公園からスタートした流し踊りは、こみせ通りと同様、沿道の観衆を十二分に満喫させたものと思います。

一方、問題点については、会期延長やコース変更などを初め、中田議員にも答弁しましたが、今後の課題として、実行委員会での協議・検討を要望していきたいと思います。また、あわせて、盆踊りメッカとしての御提言も伝えたいと思います。

いずれにしても、本市最大の祭りである黒石よされは、市の貴重な伝統芸能であり、祭

りを通して地域住民の連携をさらに深めることが、地域活性化にもつながるものと考えております。

次に、黒石ねぶた祭りの今後の支援策についてであります。県指定無形民俗文化財である黒石ねぶたは、子供を中心としたコミュニティーの場でもあります。伝統行事の継承を図るために、黒石ねぶた祭りに対しては、主催する社団法人黒石青年会議所へ100万円の補助金を交付しております。今後とも、主催団体と連携を図りながら、できる限りの支援を続けてまいりたいと考えております。以上です。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。3番。

3番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。

まず、よされについてですけれども、先ほど私の考えというか、これからのよされについての目標みたいなこと話させていただきましたけれども、やはり祭りも育てていかなければならないもので、やっぱりそういう目標を持つ、そしてその目標を何にするかということに対して、行政はその実行委員会と話をする立場にあるかと思えます。そうすれば、何について支援できるのかという答えがおのずと見えてくると思えますので、その辺、祭りのこれからについてもですね、行政としては十分かかわっていただきたいという要望です。

次、教育問題についてですけれども、教育問題いろんな問題ありますけれども、やはり解決するには、先ほども申したようにわかりやすい、そして一つ一つ問題を解決していかなければ、結局目標がクリアできないと思えます。先ほど言ったいろんな難しい問題、学校と教育委員会で話をしていればいいんですけれども、親、PTA、そして市民に対して、教育委員会としてどういうメッセージを出すのか、それが私は非常に重要だと思えます。

子供たちが黒石で育ってよかった。親が黒石の学校に入れてよかった。そういう地域だったというかな、その辺がちょっと弱くなってきているような部分もありますので、やっぱりそういう地域にしていきたいと思います。それは学校関係じゃなくて、市民に対してそういうメッセージを出して、そして目標を一つ一つクリアしていただければということでございます。

それから、ちょっと関連なんですけれども、交差点のことで緑のおばさんの話が出ましたけれども、何か緑のおばさんがなくなるような話がちょっと聞こえたんですけれども、その点についてわかっていることがあれば、よろしく申し上げます。

あと、交差点の問題については、内容を聞きましたら非常によくなると。お金もかかっているわけですけれども、中身見たらですね、歩道等も十分整備され、中身はすごくよくなるものと非常に期待しております。ただそのPRですね、やはり市側が先に情報提供ということをや

るというか、どうしても聞かれたら市は本当に説明するのは上手・丁寧ですけども、聞かれないことは答えないみたいな体質が、何かどこかにあるような気もいたします。積極的に市の方からですね、情報を提供していただきたいというお願いでございます。以上です。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 行革の絡みでございますので、私の方から、緑のおばさんのことで御説明いたします。

方向性としては、緑のおばさんについては廃止の方向で、検討を進めているということで、ただ廃止するのではなくて、地域の子供は地域で守るんだということも踏まえて、各協議会なり、それからPTAと相談しながら、今後については検討してまいりたいと、そういうふうに行革で話し合っているところであります。以上です。

議長（斎藤直文） 以上で、3番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、1番工藤和子議員の登壇を求めます。1番。

登壇

1番（工藤和子） 皆さん、おはようございます。政友会の工藤和子です。

早速、質問に入らせていただきます。

1点目として、スポーツ振興策について。第29回2008年夏のオリンピック北京大会が、史上最多の204の国と地域が参加し、28競技、302種目が行われ、8月8日から17日間、平和の祭典オリンピックが開催され、我が国からは史上最多の576人の選手団を派遣しております。2004年アテネ大会では過去最多に並ぶ16個の金メダルを獲得、今回も大きな期待を抱きながら、テレビの前で連日応援を送りましたが、結果として、前回よりメダルの数は少なかったものの、私たちに大きな感動と興奮、そして勇気と希望を与えてくれました。国境を越え一つになれる、これがスポーツです。本県関係者では9人の参加でありましたが、女子レスリングの伊調姉妹、ソフトボールの斎藤監督の活躍は見事でした。勝者にも敗者にも大きな拍手を送りたいと思います。

スポーツの持つすばらしさを考えるとき、黒石市からも世界で活躍するアスリートが出てくることを切望し、質問させていただきます。

文部科学省のスポーツ振興基本計画の中には、要約すると次のような意義を掲げております。

青少年の健全育成、地域における連帯感の醸成、健康の保持・促進に大きく貢献し、医療費の削減効果等が期待され、国際的な友好と親善に資することであります。黒石市では、このような国のスポーツの必要性とは相反し、力を入れていないのではないのでしょうか。

その一つの例として、長年にわたって続いてきた黒石市民体育大会の休止であります。黒石

市は、スポーツ行政を推進する理念と総合的計画性の欠如ではないでしょうか。そこで、スポーツの持つ意義について、市はどのような考えであるのか。また、市民体育大会の再開はいつになるのか、お聞きいたします。

次に、スポーツをする人は大きく分けて、子供であり、成人であり、高齢者や障害者の4種類に分類されると思いますが、幾多の問題があるのも事実であります。学校においては少子化の問題、施設の充実、高齢者・障害者においては、スポーツに取り組む意識の弱さなどが考えられます。

しかし、国が奨励する総合型地域スポーツクラブへの取り組みとして、黒石市では子供から大人まで、気軽にさまざまなスポーツを楽しめることを目的にする部分と、アスリートを目指す部分とを合わせ持つ、くろいしA&Eクラブが誕生しましたが、その目的にはほど遠いのが現状です。これらの根本的な問題としまして、財源、競技施設、質の高い指導者不足が指摘されております。

そこで、国で進めるスポーツ振興基本計画をもとに、県や他市では基本計画を作成し、その計画に基づきスポーツの振興を推進しております。黒石市においては、スポーツ振興基本計画のもとに整合性を図りながら、スポーツ振興を推進する必要があると思いますが、体育協会に任せっきりの感がございます。

そこで、市にはスポーツ振興計画があるのか。ないとすれば、なぜ必要としないのかをお尋ねいたします。また、作成していないのであれば、早急に作成する考えがあるのかもあわせてお尋ねいたします。

次、大きな質問の2点目、農業振興策について、お伺いいたします。

世界は今世紀には人口100億人を突破すると言われ、慢性的な食料不足が懸念されております。世界の食料は、現在60億人の人口でさえアフリカ諸国では深刻な食料不足にあえいでおります。

国内の食品自給率は、昭和40年度の73%から、50年度には54%と大きく低下し、その後も低下が続き、現在40%を推移しております。つまり、日本国内で生産されて自分たちが食べている食べ物の60%は、海外からの輸入か、原材料が外国でつくられていることになります。このことは、農地が最大限活用されていないということではないでしょうか。

また、日本人の食生活の変化も大きく自給率の低下に影響しており、日本国民の食生活が米、野菜中心から、パン、肉などの生活に変わってきたことも大きな要因と言われております。穀物では米、サツマイモが100%の自給率を達成しているだけで、ほとんどの食料を諸外国からの輸入に頼っている現状です。今後、食料・農業・農村基本法に基づいて、平成27年度までに食料自給率を45%とする目標が定められました。

最近、大きな食料問題が発生しました。中国のギョウザからメタミドホスが検出され、数人が食中毒になり意識不明になった人までおります。中国産食品の安全性に疑問を抱く結果となり、このことから価格より安全性、味、質の高さを求める消費者がふえていると言われております。この事件をきっかけに、国内生産の食品を地産地消する方向へいけばよいと思います。

自給率向上について、全国的な動きを見てみますと、遊休農地を活用して飼料米を生産し、養豚用への利用を推進するため、産・学・官が連携しプロジェクトを立ち上げ、コスト低減を図り、養豚農家への供給を実現しようと頑張っているところや、安心・安全・高品質な農産物を提供する県民運動として、地産地消に積極的な取り組みをしているところもあります。

また、特産品をおいしく食べる調理法をPRするために、料理レシピなどを配布し、消費拡大に力を入れている自治体。さらには、新商品を開発し、農家の所得向上に貢献している沖縄県。徳島では地産、地元特産品の知名度向上や、さらなる特産品を生み出す対策を行っております。遊休農地の発生防止、消費解消対策については、昨年6月19日の閣議決定された経済財政改革の基本方針2007において、5年程度をめどに、農業上重要な地域を中心に耕作放棄地ゼロを目指すとの方針が打ち出されるとともに、農林水産省においても、全市町村における遊休農地解消計画の策定や、地図上での耕作放棄地実態調査の実施など、遊休農地の具体的な解消対策が差し迫って、重要な農政課題となっています。

しかし、高齢化、労働力不足による遊休農地のさらなる増加が懸念される中であって、農業関係者が共通認識を持って、関係機関、団体との連携と役割分担のもとに、遊休農地の発生を防止し、解消のための取り組みを一層強化していく必要があるとされておりますが、昨年10月に、黒石市農業生産推進本部で実施した遊休農地の実態調査を行った結果、380ヘクタールにも及ぶ遊休地があることが判明しました。

そこで、市は遊休農地をどのように活用していこうとしているのか。また、それに向けて、現在どのような作業が行われているのか、お尋ねいたします。

次に、中山間地域は農業生産、自然環境保全、景観等、さまざまな面において重要な地域ではありますが、耕作不利な条件から農業生産性が低く、農業所得、農外所得ともに低い状態となっております。また、黒石市は全国平均より高齢化が進んでいますが、特に中山間地域等に高齢化が進行しております。このような耕地条件の悪さ、高齢化の進展に加えて担い手の不足、恵まれない就業機会、生活環境整備のおくれなどにより、中山間地域等の農地では耕作放棄が深刻化しており、このまま放置すれば、市・県・そして国民全体にとって大きな損失が生じると懸念されております。

このように農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するために導入されたのが、中山間地域等直接支払制度です。平成1

7年度から平成21年度までの新しい対策が見直されております。このようなことから、黒石市では、畑における傾斜地の適用基準が急傾斜地として15度以上が適用になっておりますが、先ほど申しました農業の生産性向上や高齢化問題などの解消のため、今の15度の基準を緩和し、特例として、浅瀬石の方でごく一部8度を認可されておりますが、中山間すべてに適用できないものかどうかお伺いいたします。

また、集落の自立的な発展を図るためには、集落の明確な将来像と持続的な農業生産活動の実現を進めるための取り組みを、さらに推進する必要があります。そこで、国は平成17年度に制定の全体についての見直しを行い、将来に向けて、持続可能な農業生産活動を行っていくための前向きな取り組みを促す仕組みに改善されましたが、市長が言う100億円農業の早期達成のためにも、さらにはもっともっと元気の出る黒石の農業を目指すためにも、思い切った施策が必要であると考えますが、黒石市としては持続可能な農業生産活動にどのような取り組みを行っていくのか、あるいは行おうとしているのか、お尋ねいたします。

以上、壇上での私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

市長(鳴海広道) 政友会、工藤和子議員に、農業振興策の中の遊休農地の活用対策について、お答えをいたします。

黒石市農業生産推進本部では、遊休農地の解消と有効活用に向け、昨年10月に現地調査を実施いたしました。市全体では380ヘクタール、その後の調査では、遊休農地となった理由として、高齢化・後継者不足や傾斜地で作業効率や労働条件が悪いが主なものであります。今後は管理ができないが約45%、このことは大変直視しなければならない数字ではないかと思えます。売りたいが23%、管理できない、売りたいと合わせると68%という、大変ゆゆしき問題、数字がここに出ております。

国では、食料自給率アップのため、遊休農地の営農再開に向け、整地や土壌改良及び資材購入などの初期投資に一定額を補助する財政支援を打ち出しましたが、市といたしましても、ことし1月に、黒石市遊休農地解消計画を策定し、国の財政支援を活用しながら、新たな作物の可能性の調査や新規作物の試験展示圃の設置など、遊休農地解消に努めてまいりたいと考えておりますけれども、大変な現実到我々は今直面をしていると。これが今の農業、日本全体の農業の縮図ではないかと、私はそう思っておりますけれども、できることから一生懸命このことに取り組んでいかなければならないという、新たな決意でいることをお伝えし、答弁いたします。

議長(斎藤直文) 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹）　続きまして、中山間地域についてですが、中山間地域直接支払交付金の対象農用地は、国の基準勾配が田で20分の1以上、畑・草地及び採草放牧地で傾斜15度以上である農用地と定められております。また、対象農用地以外でも、一定の要件を満たした特認農用地を県が定めており、県下市町村は同様の基準を設定しております。当市は、基準対象農用地が約201ヘクタール、特認農用地が約234ヘクタールで、直接支払交付金は、平成19年度で5,364万9,000円となっております。

今後も、現在の基準を維持し、傾斜地の緩和処置等に踏み切ることとは考えておりません。

次に、持続性の高い農業生産方式の導入計画の取り組みについてですが、この制度は平成11年に法律が整備され創設されております。いわゆる通称エコファーマーの認定制度であります。認定を受けることで農作物の消費者への安全、安心、信頼の裏づけや市場の評価向上、事業導入時のポイントが上がるなどのメリットがあります。

黒石市においては、旧黒石市農協が窓口となって、平成15年に全国に先駆け、農協へ登録しているりんご生産者全員1,100人が認定を受けております。その後、トマト生産登録者80人が積極的に認定を受け、現在、生産に取り組んでおります。認定者は今後もさらにふえていくものと思われます。以上です。

議長（斎藤直文）　教育部長。

教育部長（鳴海勝文）　工藤和子議員のスポーツ振興策についての御質問にお答えいたします。

本市からも世界に通用する選手を輩出したいと考えているのは市民の願いでもあります。黒石市では市体育協会とタイアップし、平成15年から総合型地域スポーツクラブA&Eを設立し、アスリート育成の指導も行っておりますが、いまだ全国・世界に通用する選手を育成するまでには至っておりません。しかしながら、各指導者が現状の中で、精いっぱい選手強化を図っていることを御理解願いたいと思います。

次に、市民体育大会の再開についてであります。各競技協会員だけの参加が多くなり、選手の高齢化とあわせ、地区選手の参加減少とともに、市の財政状況悪化などが重なり現在休止されております。このことから、再開については、市民のニーズが高まり、強い要望があれば、関係団体と協議してまいりたいと考えております。

次に、本市では小学校10校、中学校1校で学校体育施設を一般に開放し、一市民一スポーツの普及に努めております。市が独自に新たなスポーツ振興策を展開することも必要と思われますが、各競技の指導者の養成、競技人口の増加や市民のニーズなどを考え、今後も市体育協会や関係団体と協力し、推進できる事業を模索していきたいと考えております。

さらには、市民自主グループでの運動や活動については、それらの方々が主体となっていた

だき、行政は側面から支援したいと考えているところであります。このことから、具体的な市のスポーツ振興策については、現在、市で策定しているスポーツ振興の方針と重点に従って、今後、研究してまいりたいと考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 申しわけございません。

先ほどの遊休農地の活用対策に対する補足説明でございますが、現在の作業状況としては、一筆ごとのマップづくりを行っている状況であります。以上です。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。1番。

1番（工藤和子） 農業振興策について、市長、御答弁いただきましたけれども、やはり市長が先ほど言いましたように、100億円農業を掲げておりますので、何とか前向きに、前向きに国のその財源を活用し、行き着くところは財源だっていうのはみんな覚えているんですけども、何とか前向きに、農業がやはり黒石市を支えるっていうことをお忘れなく、頑張ってくださいと思います。

あと、このスポーツ振興策についての方の、このくろいしA&Eクラブ、これいったい会員はどれくらいいらっしゃるのか、覚えている範囲でお知らせください。

議長（斎藤直文） 社会教育課長。

教育委員会理事兼社会教育課長兼青少年相談センター所長（福坂直栄） A&Eの会員の関係でございますけれども、現在のところ、9競技団体の214名ということでしょうかでございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 1番。

1番（工藤和子） 9競技、その種目を教えてください。

議長（斎藤直文） 社会教育課長。

教育委員会理事兼社会教育課長兼青少年相談センター所長（福坂直栄） 競技の具体的な種目ということでございますけれども、バスケットボールあるいはバレーボール、卓球、陸上競技、バドミントンなどでございます。すべて頭の中に入っていない部分ございまして、申しわけございません。以上でございます。

議長（斎藤直文） 以上で、1番工藤和子議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

(議長退席・副議長着席)

午後 1時03分 開 議

副議長(佐々木隆) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番工藤俊広議員の登壇を求めます。4番。

登 壇

4番(工藤俊広) 新風公明クラブの工藤俊広でございます。

平成20年第3回定例会の一般質問をさせていただきます。

今、世間の注目は自由民主党総裁選に注がれ、近い将来にも行われるとされる衆議院の解散総選挙の時期と方向、そして今後の政権の枠組みについて、連日報道がなされています。私たち地方議会におきましても、国の方向性が変わることでの取り組みに変化が生じることも必然であります。

また、少子化による現役世代の負担増をどのように克服するのかという社会保障の基盤整備を後期高齢者に象徴される新たな取り組み、年金の安定した運営など、問題が山積しています。生活者の立場から現状を見れば、生活必需品の値上げが続いている中で、所得の減少という、オイルショックの時代よりも負担増を感じる、かつてない生活者の不安が増大しています。

地方は議員、公務員の削減、報酬のカット、資産の売却、事業の見直しなど、やれることはすべて取り組んでいるのに対して、国の歳出削減は、まだまだできるだろうという不満のマグマが噴出しています。

そこで、黒石市に問題を置きかえ現実を直視していくと、耳ざわりのいいことだけ言っていられないわけです。純金こけしの売却、文化会館の休館など、苦渋の選択もしてきたところがあります。できる限りの市民サービスを維持しながら我慢をしていただき、協力をいただきながら、現在の黒石市を維持しています。

しかしながら、ここに至っても連結決算においての明るい兆しが差し込んでいるとは言えないのが現状です。歳出の削減を断行し続けなければならない鳴海市長の政治姿勢に、黒石市を元気にさせたいとの熱い思いを感じている一人であります。微力ながらも同じ思いで進んでまいりました。そして、いよいよ正念場の20年度決算に向けてのスタートとなります。このような現状を踏まえ、さらに何ができるのかという観点から質問をさせていただきます。

まず、当市の改革の根本となるのが集中改革プランであります。中でも他市町村に先駆けて取り組んできたのが指定管理者制度の思い切った導入だと思えます。当市は、あらゆる施設を指定管理者制度のもと、運営していると言ってもいい体制を整えました。今後、指定管理者の更新時期を迎えることとなりますが、これまでの指定管理者制度での運営に対して、管理者、

利用者からの問題点はなかったのかをまずお聞きいたします。

次に、私がお聞きした管理者からの意見と利用者からの意見を通じて、質問させていただきます。

まず、指定管理の更新時期ですが、現在は3年ごとの更新となっています。管理者からの意見としては、3年では思い切った投資をしたくても二の足を踏んでしまうけれども、せめて5年ぐらいのスパンがあれば投資に対する意欲も出せるし、利益の向上も見込める。その結果、管理委託料の低減への貢献もできるのではないかと意見がありました。3年と5年では管理者だけでなく、従業員に対しても就労意欲、安心感に大きなモチベーションを生みます。更新時期を長期にすることにより、メリットは非常に大きいと思います。更新時期の見直しを考えた方がいいのではないかとありますが、本市としての考えをお聞きいたします。

次に、利用者の意見としてお聞きいたします。

以前にも一般質問でお聞きしたことのある老人福祉センターの入浴施設についてであります。

老朽化も進んでおり、維持管理費も今後増していくことは予測可能なことでもあります。まして、原油高騰の現時点において、入浴施設利用の無料は大変ありがたいことではあります。入浴というコミュニケーションの場を提供して、高齢者の皆さんに社会福祉としての貢献という観点を考慮しても、温泉が多数存在する本市においては、費用対効果の視点から、また民間においても入浴料の引き上げを検討しているという現状を踏まえても、さらに、温かい協力的な利用者から「赤字の黒石に協力したいから、100円ぐらい徴収してもいいのではないか」との声があるなど、総合的に判断をしたときに有料化の方向を検討してもいいのではないかとありますが、黒石市の考えをお聞きいたします。

次に、人材育成の推進について、お聞きいたします。

本市の人材育成は、各種研修や人事評価などを通して、取り組みがなされていると思います。しかし、本市の人材確保は、これまで基本的に退職者が出て不補充という方針で来ました。しかし、中長期的に見たとき、人材不足に陥ることは当然避けなければなりませんし、優秀な人材の確保は積極的に進めるべきだと思います。特に、病院関係の人材確保は、直接財政にも反映されるものだと考えます。現在、一般職員も含めて募集をしていますが、応募状況がどうなのか、お聞かせください。

次に、先ほども述べたように、職員の採用後即戦力とはなりません。優秀な人材育成はそれなりの月日が必要であると思います。本市の人材確保、育成の中長期的な計画があるのか、お聞きいたします。

続きまして、広域行政の推進について、お聞きいたします。

現在、ごみ処理、介護認定、水道事業などが広域行政として行われています。消防も近い将

来広域化していく見通しにあります。平成の大合併後、総務省から定住自立圏構想が出されました。定住自立圏構想とは、人口5万人以上の市町村を中心に、周辺地域が医療、商業、人材の有効活用など、地域間において協定を結び、自立のための役割分担をしながら、地域活性化を目指すものであります。県内では、八戸圏域が8月末に協議をし、8市町村で応募に賛同したと伝えられています。

当市は5万人以上という中心市には届きませんが、この定住自立圏構想を活用して、特に、黒石病院の自立を広域行政で協定を交わし、取り組むことができればと考えます。観光に関しては、広域での取り組みが始まりました。医療・商業など、さまざまなことを周辺の地域と協力して、お互いの地域活性化につなげることのできる定住自立圏構想への取り組みを期待しますが、当市の考えをお聞かせください。

続きまして、地域活性化について、お聞きいたします。

まず、頑張る地方応援プログラムについて、お聞きいたします。

黒石市は財政難の中であって、活力という方向性がゼロのようなイメージがあります。しかし、頑張る地方応援プログラムを活用して、できる限りの知恵を絞り、事業を展開してきたと思います。これまで、どのような事業に取り組んできたのか、また、今後どのような事業計画があるのか、あわせてお聞きいたします。

次に、農商工連携について、お聞きいたします。

農商工の連携は、これまでも活用できる事業がありました。しかし、商品開発まではできるのですが、販売をして、利益を上げるまでにはなかなかいっていないのが現状であります。新たな農商工等連携促進法により、経済産業省、農林水産省それぞれ7月に、100億ずつ予算計上されました。さらに、今回の事業の大きな違いは、販売まで面倒を見ていくという点であります。補助金を使って商品開発はしても、販路の確保ができないというこれまでの問題点を克服していくという事業になっています。当市のすばらしい資源を活用し、農商工等連携促進法の活用推進を当市が中心となって、コーディネート役になって推進するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、災害対策について、お聞きいたします。

まず、農業災害について、お聞きいたします。

ことしの気候は、これまでにない異常気象だと思います。暑くてどうしようもない時期がなく、梅雨の時期には雨が降らず、雨が降ったと思えばゲリラ豪雨という、何か起こるのではないかという不安な気持ちにさせる気象状況にあります。今後、台風などの災害のないことを心から祈念するものであります。

さて、このたびのりんご農家を直撃した予想をはるかに超えた霜、ひょうによる被害は、ま

だ青く小さなりんごを傷つけました。農家の皆さんの懸命な努力により、被害りんごを何とか市場に出して、救済を図りたいと。残すもの、あきらめるものを厳しく選定し、県や農協は、ひょう太君や金のピアスなどというネーミングで販売促進をしています。この霜、ひょう害による当市の被害状況と、被害者に対する当市の対応と今後の見通しについて、お聞きいたします。

次に、独居老人対策について、お聞きいたします。

9月6日付の津軽新報に、災害弱者登録をとの大見出しで、防災計画に対する当市の取り組みが掲載されました。取り組みの強化は、以前から訴えてきた私にとって、大変喜ばしいことでもあります。改めて、万が一の災害発生に対応できないと思われる独居老人、障害者などのいわゆる災害弱者への取り組みはどのようになっているのか、お聞きいたします。

最後に、災害に対する当市の現状と今後について、お聞きいたします。

地域防災計画の見直しが平成14年に行われ、当市の現状を私は、平成18年9月の一般質問で取り上げさせていただきました。その際の質問は、組織体制の整備状況、情報システムの充実、自主防災組織の確立、災害ボランティア活動対策でありました。ちょうど2年の月日が過ぎました。黒石市の防災計画への対策は整えられているのか、現状と今後の取り組みについてお聞きいたしまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

副議長(佐々木隆) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 新風公明クラブ、工藤俊広議員に、私からは、頑張る地方応援プログラムについて、頑張る地方応援プログラムの事業内容と今後の展開について、お答えを申し上げます。

工藤俊広議員御案内のように、頑張る地方応援プログラムは平成19年度に、地方独自のプロジェクトをみずから考え取り組む地方自治体に対し、国が3年間の特別交付税措置を講じるという制度であります。

現在、情報化の進展に伴い、重要となるセキュリティーの向上や事務の電子化を推進するための「情報化対策プロジェクト」、廃校となった学校施設を有効活用し、地域の活性化に資するために「沖揚平地区活性化プロジェクト」、妊婦と子供の安全・安心を確保するため、妊婦健診を無料化する「周産期死亡率改善対策妊婦健診推進プロジェクト」の事業を実施いたしております。

これが大変評判がいいのでありまして、頑張る地方応援プログラムは平成21年度で終了となりますが、妊婦健診の無料化につきましては、国の支援状況を見きわめながら、引き続き進

めていきたいと考えております。以上であります。

降 壇

副議長（佐々木隆） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 私からは、集中改革プランのアの指定管理者制度についてと、イの人材育成の推進について。それから、災害対策についてのウの現状と今後について、お答えいたします。

集中改革プランの指定管理者制度につきましては、3点質問ありましたので、お答えいたします。

指定管理者制度導入後、利用者及び指定管理者からの苦情・要望等はないかとのことでありますが、毎年度終了後に、指定管理者からの提出を義務づけております事業報告書の提出期限、これを延長してほしいという要望がありました。このことにつきましては、先般の第2回市議会定例会で、指定管理者の指定の手續等に関する条例を一部改正し、事業報告書の提出期限をそれまでの30日以内から、50日以内と延長いたしております。そのほか、特に苦情、要望があったという報告は受けておりませんので、各施設とも円滑に運営されているのではないかと考えているところであります。

次に、指定管理者の管理させる期間を延長する考えはないかという御質問であります。指定期間の延長につきましては、現在の3年から5年程度に延長できないか検討中でありまして、来年度に再指定を予定している28施設、その施設の内容に照らして準備を進めてまいりたいと、そのように考えております。

それから、指定管理者制度3点目の老人福祉センターの入浴施設の一部受益者負担に関しましては、現在、行政改革推進本部で事務事業の見直しとして検討しております。老人福祉センターは施設の設置目的からして、入浴施設の運営は継続していくということを前提に検討しておりますが、昨今の燃料費の急激な高騰に絡みまして、年間の維持費は600万円以上に膨らむものと見込んでおります。

このようなことから、議員御指摘の利用料金を徴収することも念頭において、利用回数や利用時間など、総合的に検討しているところであります。

それから、人材育成の推進についてでございます。

今年度の職員採用試験の受験状況、それから中期的な職員の補充計画はあるかという御質問でございます。今年度の職員採用試験の受験状況であります。7月22日から8月15日まで願書を受け付けております。上級一般行政職は3名の採用予定に対し75名、競争率にいたしますと25倍と、初級一般行政職は1名の採用予定に対し17名、それから薬剤師は2名の採用予定に対し2名、理学療法士は1名の採用予定に対し1名、臨床検査技師は1名の採用予

定に対し4名、管理栄養士は1名の採用予定に対し2名、それぞれ応募という状況になっております。なお、臨床工学技士及び助産師については、応募者がありませんでした。また、看護師でございますが、看護師については来年度の採用については、もう既に試験が終了いたしましたので、5人の内定が決定しているところであります。

また、集中改革プランの計画期間中において、退職者不補充と新採用職員の抑制によりまして、職員の削減がかなり進んでおります。若年層の職員が少ないために、職場内の活性化がなされていないということも思っておりますので、今後も定員適正化計画や退職者の動向を踏まえまして、計画的に優秀な人材の確保に努めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

それから、災害対策についての現状と今後について、説明いたしたいと思っております。

災害時の対策につきましては、先ほど議員御説明のように、18年の9月議会にも質問しております。そのときとほとんど答えは変わっていないんですが、本市の場合、備蓄品数や機材等は十分であるとは決して言えないと思っております。また、市民への連絡体制の不備などもありますので、今後、改善しなければならない点は多々あると思っております。このために、限られた財源の中で実現可能なものから、一つ一つ対策を講じていかなければならないものと考えております。

また、自主防衛組織の整備につきましては、市の広報紙の平成18年12月15日号から4回シリーズで特集記事の掲載、それから出前講座等で組織化についてPRに努めてまいったところでありますが、まだ組織化には至っておらず、市全体ではなかなか組織化が進んでいないのが現状であります。地区協議会の中には、自主防災組織について、前向きに検討している地区もあるようでございますから、もしも災害が発生したとき、被害の軽減に大きな役割を果たす自主防災組織づくりに向けまして、今後も地区協議会等に対し、粘り強く働きかけをしてまいりたいと、そういうふうに考えております。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） 広域行政の推進について、お答えいたします。

定住自立圏構想は、小さな市町村だけでサービスを完結することはもはや限界であるため、人口5万人の中心市と周辺市町村が協定を結び、定住自立圏を形成し、地方の人口流出に歯止めをかけようとするものでございます。

そのためには、中心市に機能を集約し、周辺市町村と連携、役割分担が重要であるとしていますが、このことにより中心市と周辺市町村との格差が拡大することも懸念されます。また、定住自立圏構想の具体化により、広域行政圏施策の存廃についても検討することとしておりますので、これらも含め、津軽広域連合で今後検討されていくものと考えております。

いずれにいたしましても、圏域の各市町村が共通の課題について共通の認識を持ち、話し合

いを進めていくことが重要であると考えております。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 福祉部長。

福祉部長（齋藤繁人） 災害対策についての独居老人対策についての御質問にお答えいたします。

昨年12月に、ひとり暮らし高齢者のほか、高齢者世帯や障害者など、いわゆる要援護者が災害時に支援を受けられるようにするための災害時要援護者登録制度を施行し、みずから登録を希望する方を呼びかけましたが、1名しかいなかったため、再度、今月の民生委員児童委員協議会定例会において、要援護者リストを提示し、登録を希望する人または支援を要する人の登録申請の呼びかけをお願いしております。その中で、要援護者を日ごろからの見守りや災害が発生しそうな場合や、発生した際に、状況確認や避難誘導等の支援を行ってくれる地域支援者を中心に、地域の民生委員児童委員やほのぼの交流委員などが安否確認をし、その登録情報をもとに市社会福祉協議会などと情報を共有して、支援体制の仕組みを図っております。

また、地区によってばらつきがないよう、さらに民生委員児童委員と連携を密にし、地域住民の意識啓発を行いながら、地域全体で要援護者対策に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

副議長（佐々木隆） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 2点御質問されておりますが、まず、農商工連携について、お答えいたします。

平成20年7月21日施行の農商工等連携促進法では、国から中小企業者と農林漁業者が共同で行う新たな商品やサービスの開発などについての計画の認定を受けた場合に、中小企業者と農林漁業者に対し、事業資金の貸し付けや債務保証、設備・機械の取得に対する税制などの支援が創設されております。本市の活性化を図る上でも議員御指摘のように、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携を強化し、事業活動の促進に努めることが重要であると認識しております。

現在、新連携対策補助金の公募もされていることから、中小企業または農林漁業に関する団体などに、同制度を活用してできるものがないか、確認を急いでいるところであります。

次に、災害対策についての農業災害についてであります。平成20年4月下旬から6月中旬にかけて、霜・ひょうが発生し、りんご栽培面積1,580ヘクタールのうち302ヘクタールの被害があり、着果量の不足や果実の損傷など、幼果期の災害として前例のない被害をこうむっております。

そのため市としては、被災されました農家へ今後の支援措置を講ずる上で、農業被害の申告を7月2日から4日と、同じく16日から18日の2回、また農業経営資金融資希望の調査を

7月22日から23日に実施しております。

生産技術指導、経営販売及び生活支援対策を目的に、庁内各関係課及び機関による「降霜・降雹被害対策庁内連絡会議」を7月15日に設置しており、さらにきめ細かい対応をしてまいりたいと思います。

また、被害を受けたりんご園を対象に、薬剤費の一部を助成する果樹緊急対策事業の実施に当たり、本事業の要件として、果樹共済加入率50%以上が目標となっております。そのうち、霜及びひょうの果樹共済加入については15%以上であります。現在、当市の果樹共済加入率は36.5%で、うちひょうが2.2%、霜が0.5%とかなり低い加入率となっております。

今後は、果樹栽培農家に災害に対する自助努力の意識を育成させるためにも、制度内容の理解と加入促進活動を各関係機関と一体となって、進めてまいりたいと考えております。以上です。

副議長（佐々木隆） 答弁漏れありませんか。

（なし）

副議長（佐々木隆） 再質問を許します。4番。

4番（工藤俊広） ありがとうございます。

まず、老人福祉センターの年間の経費が600万ということでありますけれども、どのぐらいの利用者がいて、この600万という経費をかけているのか、わかりましたらお知らせください。

医療関係のやはり人材がなかなか二つ決まっていないと。今後も募集をかけてやっていく、期間も余らないと思うんですけれども、どうしようもないといいますが、しかし、この医療機関の先生を一人入れることによつての歳入の増加がすごく図れるという意味もありますし、ますますこの人材不足が懸念される中でありますので、より一層の取り組みの強化をお願いしたいというふうに思います。

あと広域行政の部分で、定住自立圏構想。これ弘前市からとか働きかけとかないものでしょうか。八戸は定住自立圏をやっていくという、そういう方向にあるということですが、弘前からそういう働きかけがないのか、お聞きします。以上でお願いします。

副議長（佐々木隆） 福祉部長。

福祉部長（齋藤繁人） 老人福祉センターの入浴者、利用者数は年間で約2万人でございます。以上です。

副議長（佐々木隆） 企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） 定住自立圏構想の弘前市からの働きかけであります。今のところ

るございません。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 以上で、4番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

副議長（佐々木隆） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番。

登壇

5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。

質問の第1は、国保税について、お尋ねいたします。

国保税の滞納者がふえる中、社会保険からの離脱で国保世帯もふえています。19年度決算は1億1,315万円の黒字ですが、値上げ後の実態をお知らせください。

また、最近の短期被保険者証と資格証明書交付の人数をお知らせください。

三つ目は、資格証明書交付の中で、義務教育の子供さんは何人いるのか、お聞きいたします。

次に、65歳以上の方の国保税、年金天引きについてですが、一方的に、許可もなく天引きすべきでないといくらでも主張しているところですが、対象が何人で実際の件数は幾らなのか、お知らせください。

質問の第2は、多重債務などの相談強化について、お聞きいたします。

現在、市の法律相談は月2回となっています。相談者も多く、忙しく、市の職員も相談に乗れるようになってほしいと言われているほど相談がふえているようです。深刻な社会問題になっている多重債務問題に直ちに取り組むように、全国の自治体に相談窓口を整備するよう政府は進めています。昨年度に引き続き、9月1日から12月31日までの4カ月間「多重債務者相談強化キャンペーン」を実施しています。

お聞きする第1点は、国や日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会が呼びかけたキャンペーンは、どのように具体化されているのか、市の考え方、取り組み方をお示しください。

2点目は、相談者の人数から見ると、法律相談の回数は足りないのではと思うが、いかがお考えでしょうか。

質問の第3は、子育て支援対策について、お聞きいたします。

ここにいる私たちもこの世に生まれて、たくさんの人たちから愛情を受け、これまでさまざまな経験を積んで失敗もし、そこから学び、今を生きています。子育ては未来に向かって生きていく仕事です。でも、今日、子育てを取り巻く状況も経済格差が広がっています。所得の低い家庭ほど子供と過ごす時間が少ない。親自身の余裕のなさが子育てにもさまざまな弊害をもたらしています。

質問が順不同になりますが、第1点は、生まれてくる赤ちゃんに低体重児、つまり2,500グラム以下が多くなっているということです。その大きな原因として、喫煙が挙げられてい

ます。また、食生活でも輸入野菜や加工食品が多く、薬品や添加物など入っている安くてでき上がりの商品を多くとっていることだと言われています。妊娠中の喫煙や安全な食の教育などはどのようにやられているのか。

二つ目は、妊婦さんや子育ての事業に医師や看護師は不足なこともあるので、助産師や退職した保健師さんたちを活用してはどうか。

三つ目は、5歳児健診についてですが、医療と教育が連携しながら、子供たちの成長にかかわっていく取り組みが今注目をされています。5歳児健診は、3歳児健診で見逃されていたり、3歳では見きわめられない発達障害のお子さんを発見し、支援していく取り組みです。最近、鳥取県に始まり他県にも広がっています。県内でもモデル市として、三沢市・つがる市が取り組むことになっています。本当の意味での子育て支援につながるとお思いますので、実施する考えはあるのか、お聞きいたします。

質問の第4は、国保・生保・福祉行政間の連携について、お伺いします。

いろんな制度を市民が公平に活用できるようにしなければならないことは、行政の仕事であります。例えば、生活保護から国保になるとき、あるいはその逆であったり、それに障害者年金が加わったりなど、特に制度が切りかわるときなどに医療の面も含めて、制度が知らされなかったり、わかったときは時効になっていて活用できなかったりという事例がありました。

特に、ひとり暮らしの高齢者、身寄りのない人、障害を持っていて理解するのに手をかしてやらないといけない人など、それぞれの担当職員が横の連携を密にして、制度の活用ができるようにサポートするのが、全体の奉仕者である市の職員のあり方ではないでしょうか。答弁をお願いします。

質問の第5は、家庭ごみ有料化の改善・充実について、お聞きいたします。

7月7日開かれた廃棄物減量等推進審議会に、市は次のように報告しています。「可燃ごみで22.9%、不燃ごみで30%、それぞれ減少し、資源ごみは63%増加した」と。このことは、市民の理解と協力で進められてきたことです。これまで有料化を実施する上で、各地区で開いた意見交換会や説明会に、延べ1,000人を超える市民が参加しました。その中でも小さいごみ袋の要望はありますし、有料化実施から8カ月がたち、その要望はさらに多く聞かえてきます。説明会の中でも市は、「資源化が進めば小容量の袋は必要だと考え、経過を見て検討する」と必要性を認めています。それなのに、6月議会の答弁では「必要性を判断する時期ではない」と答え、市民の要望を6月時点ではけたこととなります。市民がごみを出しやすい選択を与えてやるべきですし、それが市民の協力で有料化を実施した行政の役目ではないでしょうか。小さいごみ袋の作成はどう考えているのか、お聞きします。先ほどの中田議員とダブりましたが、御答弁をよろしくをお願いします。

二つ目は、資源ごみ収集を月2回からふやしてほしいということですが、8月末での前年度実績比較では70%増加になっていますし、もっと分別が進めば資源ごみはふえていくはずであり、このことも説明会では多く出されています。そのときの答弁でも「実施後出てくるさまざまな問題や、市民からの強い要望等について、変更・見直し等をかけていくことが必要な際は対処していく」と答えていますし、市長も審議会のあいさつの中で「半年の実績から減量効果があり、引き続き減量化につながる施策の展開を図るので、認識を広めながら循環型社会の形成に努めたい」と述べています。答弁をお願いします。

質問の第6は、小屋敷交差点付近の用水路問題について、お聞きいたします。

平成元年から7年完了で野際堰の整備が県営事業で進められたものの、弘南バス黒石営業所交差点から小屋敷交差点間は、これまででも幾度となく冠水してきました。去る7月28日は、大雨・雷注意報が出ておりましたが、局所的に、しかも短時間に大量に雨が降ったために、浅瀬石川土地改良区が水門を閉じる対応がおくれたことや、各関係機関も市民の通報があつてからの対応となりました。そのため、用水路だけでなく、反対側の排水路も冠水し、道路が水浸しとなり、小屋敷町内で1件が床下浸水となりました。今後、どのような対処を考えているのか、お聞きいたします。

質問の最後は、F-16戦闘機飛行に対する市の対応について、お尋ねいたします。

去る7月10日、午前11時30分から12時近くまで、黒石上空を米軍機が2機旋回飛行しました。物すごい爆音でした。

私は、すぐに市役所と共産党の県議団に連絡をとり、県に問い合わせ、また三沢市にある平和団体と連絡をとったところ、F-16に間違いはないだろうということになり、その後、三沢市役所の基地渉外課に問い合わせました。そしたら、三沢防衛事務所にファクスを送っておきますと言ってください、その日の午後5時に三沢防衛事務所から連絡が来ました。「F-16戦闘機2機が黒石市と平川市の上空を飛行したことが確認できました」ということでした。私は「何の訓練で黒石の上空を飛行する必要があったのか。旋回飛行には必ずターゲットがあるはず。何を的にしたのかなど明らかにすべきじゃないか。事故が起きていたら大変なことだ。余りにも無謀過ぎる」と訴えました。しかし、三沢防衛事務所は「米軍の訓練計画は機密で一切私たちも知らされません」と。これではらちが明かない、直接米軍司令官に抗議文を手渡そうと、7月17日三沢市に行ってきました。

F-16は1985年から配備されていますが、高度30メートルの低空を時速290キロで飛ぶことができます。また、広島型B29の40倍と言われるB61や、80倍と言われるB43が搭載可能になっている戦闘機であります。また、F-16は大変墜落事故も多く、毎年平均で1回から2回落ちています。

さらに問題なのは、F - 16の演習空域は日本海の秋田沖から奥尻島付近になっており、しかも、人口密集地域や公共の建物には考慮するという取り決めに日米合同委員会で合意していますから、この点からも明確に違反していると言えるものです。

恐怖にさらされた市民から、「外で遊んでいた子供が泣き出した」、病院や介護施設からは「年寄りがおびえている。一体何が起こっているのか」など、怒りの声が上がりました。隣の尾上総合高校からも騒音騒ぎで問い合わせがありました。

以上のことから、2点お聞きいたします。

この事態に対して、市はどのような対応をしたのか。

二つ目は、今後このようなことが繰り返された場合、どのような対応を考えているのか、お知らせください。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

副議長(佐々木隆) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 日本共産党、工藤禎子議員に、私からは、5歳児健診実施の考えはないのか、お答えをいたします。

5歳児健診は、軽度発達障害の早期発見を目的に始められた相談事業ですが、早期に発見し適切な支援・指導をすることにより、発達を促すことも可能とされております。事業実施に当たっては、早期発見後の事後指導体制が確立されていることが重要であると考えております。軽度発達障害を早期に発見することで、修学に向けた準備ができること、一貫した支援を行うことにより、児童の二次障害を未然に防ぐことができるなど、事業の効果は十分期待できると思いますが、現時点では健診体制、事後の指導体制が整っていないと考えております。

市といたしましては、県が今年度から始めたモデル事業や国の動向を見きわめ、実施が可能かどうか、真剣に検討してまいりたいと考えております。以上であります。

降壇

副議長(佐々木隆) 福祉部長。

福祉部長(齋藤繁人) 子育て支援対策についての医師・看護師不足についてと、助産師の現状と活用について、開業医、助産師、保健師を子育て支援に活用できないかとの御質問にお答えいたします。

全国的に不足していると言われている小児科医・産婦人科医が中心になると思いますが、健診、健康教室、救急医療など、忙しい医師に対し、これまで以上に協力をお願いすることは考えておりませんが、退職された保健師・看護師等につきましては、まず、どのような事業が可

能か、事業としての効果、財政的なことを含めて、検討してみる余地はあるものと考えております。

次に、子育て支援対策についての喫煙と食の安全について、どのような事業を実施しているのかについて、御質問にお答えいたします。

喫煙と食の安全についての事業であります。喫煙に関するものとしては、母子健康手帳交付時、個別に行う禁煙指導とパパママスクールなどの健康教室、乳幼児健診時に喫煙、受動喫煙による母体、胎児に及ぼす悪影響についての指導を行っております。

食の安全についてはパパママスクール、乳幼児健診、相談事業の際に、管理栄養士から妊娠中のバランスのとれた食事のとり方、食品の選び方、子供の健全な発育を促すための食事、正しい食生活習慣についての指導をしております。また、市内の小学校に出向き、食に関する正しい知識を身につけられるよう、親子を対象にした食育事業に取り組んでおります。以上です。
副議長（佐々木隆） 総務部長。

総務部長（村上豊継） F - 16 戦闘機飛行に対する市の対応について、お答えいたします。

質問の中身としては、発生日、市はどのような対応をとったのか。今後、このようなことが発生した場合、どのような対応をとることになるのかと。この2点であります。

議員御指摘のとおり、ことしの7月10日午前11時半ごろから約30分間にわたり、米軍の戦闘機と思われる航空機が本市上空を旋回し、相当の騒音が鳴り響くという事案が発生いたしました。本市の上空は、訓練空域までの飛行ルートになっているとのことでありますが、数回にわたり旋回、低空飛行を行って爆音を響かせたことは事実であり、そのことに関してはまことに遺憾なことだと思っております。

さて、当日の対応についてであります。市では事案発生直後から、防衛省三沢防衛事務所や県防災消防課などの関係機関に対して、数回にわたって電話で情報収集を行うとともに、航空機の所属などについて、事実の確認に努めたところであります。その結果、同日中に県から情報が入り、自衛隊所属の航空機ではないことを確認、防衛省が米軍に問い合わせているとのことであり、その後の状況は新聞等で報道されたとおりであります。

今後、このような事案が発生した場合は、速やかな情報収集に努めるとともに、事実関係の確認がとれ次第、当該機関に対して申し入れを行うなどの対応をしてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

副議長（佐々木隆） 民生部長。

民生部長（三浦裕寛） 工藤議員より、大きく4点の質問がありましたので、順次お答えいたします。

初めに、国保税について、お答えいたします。

国民健康保険税率は、平成20年度から改正しました。医療給付費分と後期高齢者支援金分を合わせた1人当たりの税額比較では、平成19年度で7万8,235円、平成20年度で8万7,153円となっております。また、介護納付金分は、平成19年度で1万3,125円、平成20年度で2万2,021円となっております。

9月1日現在、短期被保険者証は462世帯、資格証明書は17世帯に交付しております。

資格証明書交付世帯のうち、義務教育終了前の子供のいる世帯は1世帯で2人となっております。

次に、10月から始まる年金からの特別徴収、年金天引きの対象者は732人で、このうち、口座振替を申し出た方が14人あり、10月に年金から特別徴収される方は718人となっております。

次に、多重債務等の相談強化について、お答えします。

当市では、司法書士による法律相談を毎月2回開催しており、多重債務の相談も行っております。キャンペーンに対して、県内4カ所で開催されます青森県弁護士会、司法書士会等の共催による青森県多重債務無料相談会に参加し、窓口相談における対応の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、法律相談の回数につきましては、8月末現在での多重債務を含めた相談件数は、前年度比6%の減となっていることから、今のところ回数の増は考えておりませんが、今後、相談件数がふえた場合は、関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、行政間の連携について、お答えします。

市では、市民に、その制度内容をわかりやすく説明するよう日々努めておりますが、個別の特殊な事例については、担当窓口で相談して下さるようお願いいたします。

また、市民が医療・福祉にとらわれず、不利益を受けないよう活用できる制度のPRについては、各担当課連携をとり、広報・インターネット等により、一層その周知に努めてまいりたいと考えております。

最後に、家庭ごみ有料化の改善・充実について、お答えします。

小さい袋の製作につきましては、先ほどの中田議員への答弁と重複しますが、新年度早い時期に作成したいと考えております。

次に、資源ごみの収集回数をふやせないかとの御質問ですが、有料化に伴い24時間受け入れ可能な拠点施設を昨年度よりふやし、市役所・公民館など、12カ所に設置し対応しております。

各地区の収集業務については、黒石地区清掃施設組合の委託業務であり、構成市町村が月2回の収集で対応しているところです。

排出量の増加に伴う収集回数変更等の要望につきましては、組合また構成市町村の担当課長会議などで問題提起し、協議してまいりたいと考えております。以上です。

副議長（佐々木隆） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 小屋敷交差点付近の用水路について、お答えいたします。

当該箇所は、県道畑中・竹鼻線の交差点改良の際に、地元住民の強い要望により、用排水路と合わせて融雪溝としても利用できるように整備されたものです。農繁期の管理等は用水管理者が行っていますが、先日のような予測の難しいゲリラ的な集中豪雨の場合への対応の難しさを痛感しているところであります。

今後の対応については、関係機関と協議・検討を続けてまいりたいと考えております。以上です。

副議長（佐々木隆） 答弁漏れありませんか。

（なし）

副議長（佐々木隆） 再質問を許します。5番。

5番（工藤禎子） まず、国保税の問題なんですけれども、10月1日からこの小さい保険証が一人ずつに、今までは世帯主でしたが、今度は子供さんも含めて一人ずつにいくこととなります。それで、これが資格証明書、黄色いなんですけれども、これが保険証のない人が持つものなんですけれども。特に、義務教育の子供さんが2人いるというので、私非常に気になっていましたわけなんですけれども。

例えば、学校や、夜中おなか痛くなったとか、けがしたとかっていったときにですね、保険証がないわけです。そういったときに親の責任ではあるわけなんですけれども、子供がやっぱりいち早く対処されないと。全額自己負担になると1万円前後とかね、2万円とか治療によっては出てきますので。そういう点ではそうなったときには子供さんだけのね、使える保険証を出してもらいたい。今どこでもね、乳幼児医療、黒石でも就学前までね、医療費の軽減をやりましたけれども。そういう制度も使えないんです、保険証がないから。そういうこともありますので、その対応ですね、もう一回考えてもらえるかどうかということをお聞きいたします。

それから、多重債務の問題なんですけれども、先ほど率としては前年度に比べて減っていると言いましたけれども、件数ではどれくらいなのか。それに、今やっている方は非常に親切にかかわっていますから、例えば書類の書き方も含めて、教えていただいている。そうすると、時間もかかることもありますので、そういう意味では市の相談員の配置っていいですか、その専任的には無理でしょうけれども、その相談日に割と体をあけて、相談に乗れるようにという体制はとれるのかどうか。今、国でも消費者庁をつくるというような問題も出てきていますので、

これは積極的に考えていただきたい。そのことが自殺防止にもなるし、うつだとかですね、精神障害の予防にもなるということとも重ね合わされるので、このところの強化をお願いしたいというふうに思います。

それから、5歳児健診は前向きなような、体制がとれなければやれないような、ちょっとどうとらえればいいのかということがありますけれども、確かに体制が必要です。ずっと見守っていくということが必要なものなので、5歳児は、そういう点では、先ほど言ったように、保健師さんとかですね、看護師さんとかっていう人たちをですね、リタイヤした人たちをまた能力をですね、発揮してもらおうということ、積極的に取り組んでやった方がいいというふうに思います。

それから、食の問題でもいろんな形でとらえてやってはいると思うんですけども、実際的には対象人数、パパママスクールも割と少なくなっているようなこともあるので、もっと多くの妊婦さんに知らせるような形の工夫というのを今後、努力なさっていると思うんですけども、考えていただければというふうに思いますので、その点、ちょっともう一度お願いしたいと思います。

それから、ごみの問題なんですけれども、早いとこ結局拠点施設もですね、設けましたので、そういう答弁になるんですけども、高齢者とか障害者は、なかなか公民館単位のところまで行くのも大変な人が多いわけです。拠点施設にはほとんど近くの人か車の人ですよ、24時間やれるっていうのは、そういう意味では、やっぱり資源そのもののこれからですね、回数をどうしても考えていかざるを得なくなってくるというふうに思いますし、極端に言えば、もっと生ごみ対策も整ってくると、本当に燃えるごみっていうのが少なくなりますから、逆に、可燃のごみが月2回くらいで資源ごみが毎週必要だという、逆転する状況も当然出てくると思います。きちんと分別がもっともっと進んで、今も大分やっていますけれどもね。

ですから、本当に市民に協力してもらって、あるいはそれを市民に還元して一緒にやってみようという点では、どんな施策を積極的にやればいいのかということですね、考えてこれから対処していただきたいなというふうに思います。

それから、生ごみの資源利用という話が、何か大きいプラントみたいなをつくるとか何とかってありましたが、その後話がなくなりましたので、その対応そのものはどうなっているのか、お知らせお願いしたいと思います。

それから、小屋敷の交差点のことなんですけれども、8月の14日にも大雨・洪水警報が出されました。で、私もまたあふれるかなと思って行ってみたらあふれていなかったんです。それは事前にキャッチして対処していたから、そのときはあふれなかったんです。ということは、対処できるということにもなりますので、事前にそういう予報なんかに敏感になっていない

とだめだと思えますけれども、そういう点ではね、もっともっと研究の仕方があると思えますし、流雪溝のゲートには何かあったときに、土地改良だけでは対応できない即座な対応も必要だから、市役所も共通のかぎを持っているっていうふうに聞いていますので、そこら辺も大いに発揮しながら、防ぐことができるのではないかとということ。あるいは、県道ですので、県の方で何か検討されていることがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。以上です。

副議長（佐々木隆） 福祉部長。

福祉部長（齋藤繁人） まず、私から、5歳児健診について、お答えいたします。

モデル事業として3市実施しておりますが、その3市で21年度も継続してその実施効果、問題点などを具体的な事例として取りまとめ、他の市町村に配付する予定です。それらを踏まえて、考えてみたいと思います。

それから、食についてですが、私どもは一生懸命やっているとしますので、問題はないと思います。以上です。

副議長（佐々木隆） 民生部長。

民生部長（三浦裕寛） 資格証明書の件について、お答えします。

資格証明書交付世帯で就学中の子供が緊急の場合、または学校の保健指導による場合は、保険証を交付したいと考えております。

それから、多重債務の相談件数については、前年度8月末現在の比較で、19年度が21件、それから20年度が12件となっております。

それから、週2回の相談件数の件ですけれども、1日8件めどに相談を受けております。昨年度は9件以上の方があって相談に乗れないこともあったんですけれども、ことしに限っては全員相談を受けられる状況になっています。また、ほかの制度の利用については、今後検討してまいりたいと考えております。

それから、資源ごみの収集回数については、確かに有料化に伴い資源ごみの量はふえております。それについてもですね、清掃施設組合、それから担当課の方では、時間内には収集しているし苦情は来ていないとの報告を受けていますけれども、今後、構成市町村で有料化が進んでいくに当たっては、再度検討する必要があると思っております。

それから、大きいごみ処理のプラントの件については、多額の費用もかかりますので、今後の検討課題としていきたいと思っております。以上です。

副議長（佐々木隆） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 小屋敷付近の用水路についてであります。気象情報の共有、きめ細やかな情報の共有については当然でありますけれども、管理についても、関係機関と早急に調整したいと思っております。以上です。

副議長（佐々木隆） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

副議長（佐々木隆） これで、通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午後2時12分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年9月11日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会副議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤禎子

黒石市議会議員 山田 鉦一